

令和4年第2回田野畑村議会定例会会議録（第4号）

招集年月日	令和4年2月4日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和4年3月4日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和4年3月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出	
会議録署名議員	6	畠山拓雄		7	上山明美	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	佐々木靖		教育長	相模貞一	
	総務課長	工藤光幸		教育次長	平坂聡	
	政策推進課長	佐々木修		教育委員会事務局 主査	工藤真樹	
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	佐藤智佳				
	総務課主幹	大森泉		政策推進課 主査	畑山譲	
	産業振興課主幹	早野和彦		政策推進課 主査	佐々木賢司	
			地域整備課 主査	工藤光昭		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第2回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和4年3月17日（木曜日） 午後2時00分開議

開 議

- 日程第1 議案第9号 田野畑村総合計画基本構想の策定に関し議決を求めることについて
日程第2 議案第10号 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例
日程第3 議案第11号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
日程第4 議案第12号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例
日程第5 議案第13号 田野畑村中小企業及び小規模企業振興条例
日程第6 議案第14号 令和4年度田野畑村一般会計予算
日程第7 議案第15号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
日程第8 議案第16号 令和4年度田野畑村簡易水道特別会計予算
日程第9 議案第17号 令和4年度田野畑村集落排水特別会計予算
日程第10 議案第18号 令和4年度田野畑村下水道特別会計予算
日程第11 議案第19号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計予算
日程第12 議案第20号 令和4年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
追加日程第1 同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて
追加日程第2 発議案第2号 令和4年度各種会議、研修会等への議員派遣について
追加日程第3 特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）
追加日程第4 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 2時00分)

◎日程の変更について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の変更についてお諮りいたします。

ただいま予算特別委員会委員長より、令和4年度田野畑村一般会計予算並びに各特別会計予算7件、関連する条例等5件の審査報告書の提出がありましたので、3月18日の日程を本日に繰り上げ、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、3月18日の日程を本日に繰り上げ、審査することに決定いたしました。

◎議案第9号～議案第20号の委員長報告、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第9号から日程第12、議案第20号までの12議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案は、議長を除く全議員構成による予算特別委員会に付託して審査した経過がございます。したがって、この際質疑を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

予算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

委員長、佐々木功夫君。

[予算特別委員長 佐々木功夫君登壇]

○予算特別委員長【佐々木功夫君】 議席番号9番、佐々木功夫です。予算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、令和4年3月11日に付託された令和4年度田野畑村一般会計予算並びに各特別会計予算7議案、関連する条例等5議案について、3月14日から16日まで、村長はじめ教育長、各課長等の説明を徴しながら慎重に審査いたしました。その結果を報告いたします。

議案第9号 田野畑村総合計画基本構想の策定に関し議決を求めることについてであります

が、起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例についてであります
が、起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてで
ありますが、起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例についてであります、起立全員で原
案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号 田野畑村中小企業及び小規模企業振興条例についてであります、起立全員で原
案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号 令和4年度田野畑村一般会計予算であります、起立全員で原案は可決すべきも
のと決定いたしました。

議案第15号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計予算であります、起立全員で原案は
可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号 令和4年度田野畑村簡易水道特別会計予算であります、起立全員で原案は可決
すべきものと決定いたしました。

議案第17号 令和4年度田野畑村集落排水特別会計予算であります、起立全員で原案は可決
すべきものと決定いたしました。

議案第18号 令和4年度田野畑村下水道特別会計予算であります、起立全員で原案は可決す
べきものと決定いたしました。

議案第19号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計予算であります、起立全員で原案は可決
すべきものと決定いたしました。

議案第20号 令和4年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算であります、起立全員で原案
は可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 予算特別委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、小松山久男君。

[4番 小松山久男君登壇]

○4番【小松山久男君】 議席番号4番、小松山久男であります。私は、今定例会で審議されました
令和4年度新年度関連議案認定について賛成の立場で討論を行います。

新型コロナウイルス感染症に振り回された1年となり、観光においても蔓延防止の影響があり大変な年でありました。道路整備においては、三陸高規格道路が全線開通し、これから期待するものであります。

この厳しい経済財政状況でありながら、田野畑村総合計画をはじめ、田野畑村一般会計予算歳入歳出33億8,025万3,000円、特別会計6件と合わせ49億7,543万4,000円であります。村当局の努力に感謝申し上げまして、賛成するものであります。議員各位の賛同をお願いして終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、佐々木芳利君。

[5番 佐々木芳利君登壇]

○5番【佐々木芳利君】 5番、佐々木芳利であります。令和4年第2回定例議会予算特別委員会において、田野畑村総合計画基本構想案、条例案、一般会計予算案、各特別会計予算案等、12議案について審議を行いました。

厳しい財政状況の中、喫緊の課題、コロナ対応、中長期的課題の起債償還等を見据えた上、村民福祉、住民サービスの維持に配慮された予算編成と思います。

予算執行においては、よりよい成果を出すためにも丁寧な説明を行い、村民皆様の理解をいただき、前に進んでほしいと思います。この新年度予算が持続可能な村づくりの第一歩となることを願い、賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

日程第1、議案第9号 田野畑村総合計画基本構想の策定に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第10号 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起

立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第11号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第12号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第13号 田野畑村中小企業及び小規模企業振興条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第14号 令和4年度田野畑村一般会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第15号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第16号 令和4年度田野畑村簡易水道特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第17号 令和4年度田野畑村集落排水特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第18号 令和4年度田野畑村下水道特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第19号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第20号 令和4年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時15分）

再開（午後 2時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から同意案1件が提出されております。また、中村芳正議員ほかから発議案1件が提出されております。また、令和元年台風19号災害復興特別委員長から追加日程1件が提出されてお

ます。また、議員派遣についても議題といたしたく、これを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて、発議案第2号 令和4年度各種会議、研修会等への議員派遣について、特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村副村長に選任したいことから、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、岩手県盛岡市清水町5番1号。氏名、阿部芳肇。生年月日、昭和53年5月11日。

提案理由でございますが、阿部芳肇氏を田野畑村副村長として適任と認め選任しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 副村長については、村長が就任してからいつ頃までに決めるのか、村内、村外、いろいろな方があると思うけれども、どういう方を考えているのかということも議会の場において度々質問しました。村長は、村内外はいろいろ考えて、村のためになる方、村のために頑張ってくれる方ということでじっくり考えたい、今年度中には提出したいということで今日に至っております。

副村長を決めるというか、選ぶに当たっての村長の思いと経過についてお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ここ何年か県庁とのパイプが細いなというふうな感じがずっとしております。ということで、また県庁とのパイプを太くし関係を良好にしながら、これからの田野畑村のための人選を考えてきたというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。採決の参考にします。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は、議長を除いて9名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、小松山久男君、5番、佐々木芳利君、6番、畠山拓雄君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票数 9 票。

賛成 9 票、反対ゼロ票、白票ゼロ票でございます。

以上のとおりでございます。

したがって、同意案第 1 号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 2 時 4 3 分)

再開 (午後 2 時 4 5 分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎発議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第 2、発議案第 2 号 令和 4 年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを議題といたします。

これについては、例年のことで、令和 4 年度各種会議、研修会等への議員派遣が公務であることを承認する発議案ですので、朗読、説明及び質疑は省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第 2 号 令和 4 年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件 (令和元年台風 19 号災害復興特別委員会)

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第 3、特別委員会の閉会中の継続審査の件 (令和元年台風 19 号災害

復興特別委員会)を議題といたします。

令和元年台風19号災害復興特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和4年第2回田野畑村議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 2時48分)